

日赤救援物資(毛布、タオルケット)の配分について

被災者に対し下記の「災害救援物資配分基準表」に基づき救援物資を配分します。

災害救援物資配分基準表

災害別	品目	毛 布 (10月から5月)	タオルケット (6月から9月)	緊急セット (通年)
	被害状況			
火 災	全 焼	1人2枚	1人2枚	1世帯1個
	半 焼	1人1枚	1人1枚	
自然災害	全壊・半壊・流出・床上浸水・消火冠水・避難所に避難した世帯	1人1枚	1人1枚	

- 1 本配分基準は、非住家には適用しない。
- 2 死亡者の出た場合は、世帯構成員から死亡者を除いて配分する。
- 3 災害救助法が適用された場合は、その都度検討して対処する。
- 4 火災の消火作業に伴う浸水住家については、半焼扱いとする。
- 5 配布時期については、あくまでも目安とし、被災者のニーズに基づき対応する。